

# 竹島問題

## ～戦後の国際秩序に挑戦しているのは?～

日本の竹島領有の主張は、しばしば韓国側から「第二次大戦の結果、“独島”は韓国に戻った。」などとされ、第二次大戦前の「韓国篡奪の歴史の繰り返し」と否定される。果たしてそうであろうか？日本は戦後の国際秩序に挑戦しているのでしょうか？以下、検証してみたい。

### 1. 日本は戦後の国際秩序に相応しい主張を行っている

まず、第一のポイントは、日本が、戦後の国際秩序に相応しいやり方で、即ち、一貫して国際法に則った平和的な形で竹島問題の解決を追求してきていることである。その一環として、1954年から現在に至るまで、3回にわたって、国際司法裁判所に付託することを提案してきたが、韓国側が全て拒否している。日本が、「力」や「威圧」を背景とした解決を追求することは決してない。

そもそも、日本は、過去約60年間、一貫して竹島問題の解決を目指し続けながらも、1965年に韓国と国交を正常化し、以後、緊密な二国間関係を発展させてきた。日韓両国は、1990年代末のアジア金融危機を含む数々の困難を、力を合わせて乗り越えてきた。2002年のFIFAワールドカップの日韓共催という、両国の国力(サッカーのレベルの高さ!)と友情を世界に印象付ける象徴的なイベントも成功させた。竹島を巡る問題を含む個別の問題が、最も重要な隣国である韓国との関係の大局を損なってはならない。

### 2. 「戦後秩序」の回復

第二のポイントは、戦後の国際秩序の基礎であるサンフランシスコ平和条約によって日本の領土であることが確認された竹島を、韓国が不法占拠したという事実である。この意味で、日本が求めているのは「戦後秩序」の回復でもあるのである。

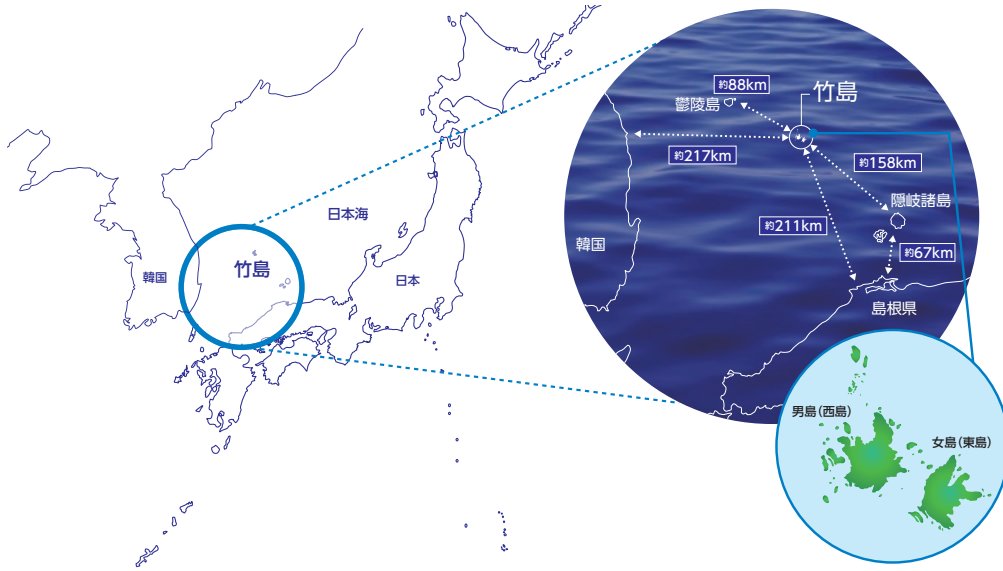
竹島の法的地位に関しては、サンフランシスコ平和条約では、日本が放棄すべき領域に竹島は含まれず、竹島が日本領であることが確認されている。その証拠に、同条約の起草段階の1951年8月に、当時のラスク米国務次官補は、竹島は日本の管轄下にあるとしつつ、「朝鮮の一部として取り扱われたことが決してない。」「朝鮮によって領有権の主張がなされたことはない。」との米国の立場を韓国側に書簡で伝達している。

このようにサンフランシスコ平和条約において竹島が日本の領土であることが確認されており、さらに、米国も明示的に竹島を日本の領土として扱っている。その年の7月に、竹島は、日米行政協定に基づく日米合同委員会において在日米軍の爆撃訓練区域に指定された。この指定は、1953年3月には、島根県の地元漁民の竹島での漁業を可能とすべく、同じく日米合同委員会において解除された。言うまでもなく、その制度的な前提は竹島が日本領であるということである。最近の研究では、1952年12月には、米国政府は、韓国政府に宛てた口上書の中で、竹島の領有権の帰属に関する米国政府の立場は、竹島を日本領と位置付ける先述のラスク書簡と変わりがないことを改めて韓国側に念押ししたことが指摘されている。<sup>1)</sup>

それにも拘わらず、1952年の所謂「李承晩ライン」の設定、1954年の韓国沿岸警備隊の派遣などを経て、韓国は竹島を不法占拠した。その過程で日本の海上保安庁の巡視船が2度に亘って韓国側の銃撃を受けるといふ事件も起こった。こうして「戦後秩序」は一方的な力の行使によって損なわれたので、日本が目指すのはその回復でもある。

1) 山崎佳子「韓国政府による竹島領有根拠の創作」 島根県竹島問題研究会第二期最終報告書

## ひと目でわかる竹島



## 国際司法裁判所への付託



日本政府は、竹島が韓国に不法占拠された直後の1954年に、竹島問題を国際司法裁判所に付託することを韓国政府に提案。韓国政府に対するこの提案は、1962年、最近では2012年にも行われた。その都度、韓国政府は日本政府の提案を拒否している。

## 証拠

or final renunciation of sovereignty by Japan over the areas dealt with in the Declaration. As regards the island of Dokdo, otherwise known as Takeshima or Liancourt Rocks, this normally uninhabited rock formation was according to our information never treated as part of Korea and, since about 1905, has been under the jurisdiction of the Oki Islands Branch Office of Shimane Prefecture of Japan. The island does not appear ever before to have been claimed by Korea. It is understood that

韓国の主張を否定する、当時のディーン・ラスク極東担当米国務次官補による1951年8月付けの書簡(写し)。

「竹島あるいはリアンクール岩礁として知られる、この通常無人である岩島は、我々の情報によれば朝鮮の一部として取り扱われたことは決してなく、1905年頃から日本の島根県隠岐島支庁の管轄下にある。この島は、かつて朝鮮によって領有権が主張されたことは見られない」

The Embassy has taken note of the statement contained in the Ministry's Note that "Dokdo Island (Liancourt Rocks) ...is a part of the territory of the Republic of Korea". The United States Government's understanding of the territorial status of this island was stated in Assistant Secretary of State Dean Rusk's note to the Korean Ambassador in Washington dated August 10, 1951.

American Embassy,  
Pusan, December 4, 1952.  
RHBushnar/10

第187号口上書、駐韓米国大使館(釜山)、1952年12月4日(国史編集委員会「独島資料—美国編/巻2」[2008年12月23日]より)。

「竹島の帰属に対する米国政府の見解は、ディーン・ラスク国務次官補が駐米韓国大使に宛てて送った1951年8月10日付けの書簡に示されている」

### 3. 「戦後秩序」の中で竹島が日本領と位置付けられたのは客観的事実の検証に基づいたものであった

第三のポイントは、米国を含む連合国が、第二次大戦後、竹島を日本の領土と位置付けたのは、客観的事実の検証に基づく、ごく自然で適切な判断であったということである。その理由は先述のラスク米国務次官補の書簡からも明らかである。韓国が竹島を実効的に支配していたことを示す記録が皆無なのである。そうである以上、そもそも、1905年の竹島の島根県への編入が「韓国の領土主権を侵害した不法行為」であったといったストーリーは成り立ち得ない。

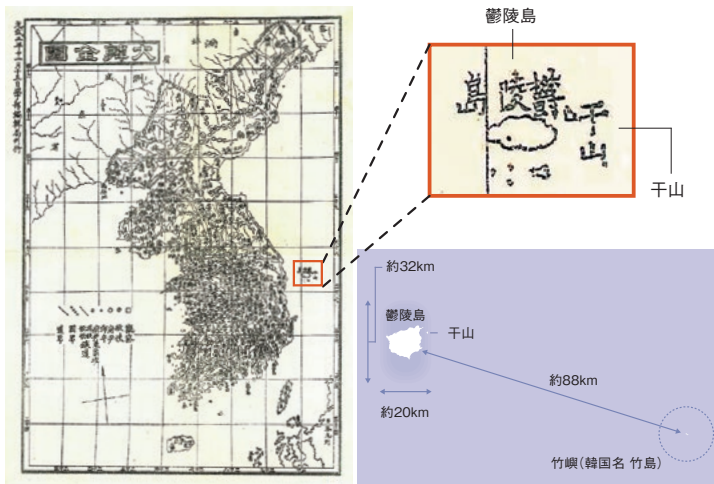
韓国側は、竹島の領有権の根拠の一つとして、「鬱島郡」を設置する1900年の勅令41号に、その「鬱島郡」が管轄する地域を「鬱陵全島と竹島石島」と規定した、この「石島」が「独島」（竹島の韓国名）を指すと主張している。しかし、その根拠として唯一挙げられているのは、韓国の方言における「石島」と「独島」の発音の類似性のみである。

事実の検証の観点から留意すべきは、当時の韓国側の文書や地図において、そもそも鬱島郡の範囲から竹島は一貫して除外されていることである。一例として、1900年の鬱島郡の設置の直前に、大韓帝国の議政府内部大臣李乾夏が提出した建議書では、鬱島郡の範囲は、縦が80里（約32キロ）で横は50里（約20キロ）、とされている。これは、「石島」が現在知られているどの島に該当するにせよ、鬱陵島を含め、縦約32キロ、横約20キロの範囲内にある島であること、即ち鬱陵島から約90キロ離れた竹島ではあり得ないことを端的に示すものである。

### 4. 終わりに

島根県の隠岐の島の集落には20世紀の初頭に竹島でアワビ漁やアシカ猟を営んでいた人々の孫の世代が住んでいる。伝統的なアワビ漁の技術を継承し、隠岐の島周辺でアワビを獲りつつ、先祖が漁をした竹島に戻ることを望み続けている人もいる。本土の動物園や水族館に連れて行くために竹島で捕獲された日本アシカの赤ちゃんと子供の頃に遊んだ思い出を語り、戦後日本アシカがいなくなったことに心を痛める人々がいる。人々の生活や記憶の中でも竹島は息づいている。竹島問題と向き合うとき、心に思い浮かぶのは、このような風景である。

## 韓国の主張



大韓帝国政府が作成した「大韓全図」（1899年。大韓帝国の全領土を記載した地図）には、竹島は含まれていない。この地図では、鬱陵島から約2キロメートル離れた位置に「干山」という島がある。韓国はこの「干山」が竹島の旧称であると主張するが、これは明らかに現在の竹嶼（韓国名 竹島）である。竹島は、鬱陵島からはるか遠く約88キロメートル離れた地点にある。

（写真提供：東洋文庫）



1953年7月に竹島付近で韓国側から銃撃された海上保安庁の巡視船

（写真：読売新聞社）

## 息づく記憶



1

2

1. 1954年に島根県隠岐島から竹島に向かって出港した漁船。韓国による不法占拠によって日本国民が渡航できなくなる前の写真。2. 竹島周辺のアシカ(1934年)

（写真：個人所蔵。島根県の「竹島資料室」提供）

## 友好とパートナーシップ



1

2

1. 日本の小渕恵三首相と韓国の金大中大統領が1998年10月7日に採択した日韓共同宣言（21世紀に向けた新たな日韓パートナーシップ）。両首脳は、日本と韓国が、自由、民主主義、市場経済といった普遍的原则に根ざし、両国の協力関係をさらに発展させていく決意を表明した。

（写真：1999年に開かれた日韓首脳全体会合での両首脳）

2. 日韓で共同開催した2002年FIFAワールドカップ